

公聴会の実施について（案）

目 的

有識者委員会が、提言を取りまとめるため、市民等の発言の場を設け、公開の場で幅広く市民等の意見の把握を行う

実施方針

【実施主体】 大和北道路有識者委員会

【実施方法】

公開（会場に傍聴席を設ける。傍聴希望者多数の場合は、別室でモニターによる傍聴を検討）

基本的に5月の土曜日又は日曜日に実施（1日）

公述時間は、1人あたり10分以内

公述人は、約20人

【公募及び選定方法】

奈良市、大和郡山市及び両市に隣接する13市町村の広報紙により、公述希望者の公募を実施

（広報紙の発行日があわない市町村（4町）があるため、新聞折り込みも合わせて実施）

公述を希望する市民等から意見の要旨（800字以内）を募集

公述希望者が多数の場合は、意見を同じくする公述希望者から選定

公述希望者の選定は委員会で公正に実施

スケジュール

平成15年4月

広報紙等による公聴会の公募
（日時、場所、意見を聞く内容、
公述意見要旨の提出期限、等）

（2週間）

公述意見要旨の締め切り

（1週間）

公述意見のとりまとめ

公述人の選定及び通知（委員会で決定）

（締め切りから2週間以降）

平成15年5月

公聴会の開催